

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成26年度病害虫防除情報第3号

いちごの病害虫対策について、各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

いちごの親株や育苗床の病害虫対策を徹底しましょう。

1 作物名 冬春いちご（親株床）

2 病害虫名 炭疽病、ハダニ類、アブラムシ類

3 発生状況（経過）

5月下旬から6月上旬にかけての巡回調査の結果は、次の通りであった。

1) 炭疽病（簡易検定による潜在感染状況調査）

感染ほ場率：25.0%（前年63.7%、前々年58.3%）過去9年間で5番目に高い。

潜在感染株率：6.8%（前年11.8%、前々年17.5%）過去9年間で6番目に高い。

2) ハダニ類

発生面積率：75.0%（前年81.8%、前々年54.5%）過去9年間で5番目に高い。

寄生株率：14.2%（前年14.0%、前々年2.7%）過去9年間で4番目に高い。

3) アブラムシ類

発生面積率：75.0%（前年72.8%、前々年45.5%）で過去9年間で1番高い。

寄生株率：20.3%（前年19.6%、前々年5.3%）で過去9年間で3番目に高い。

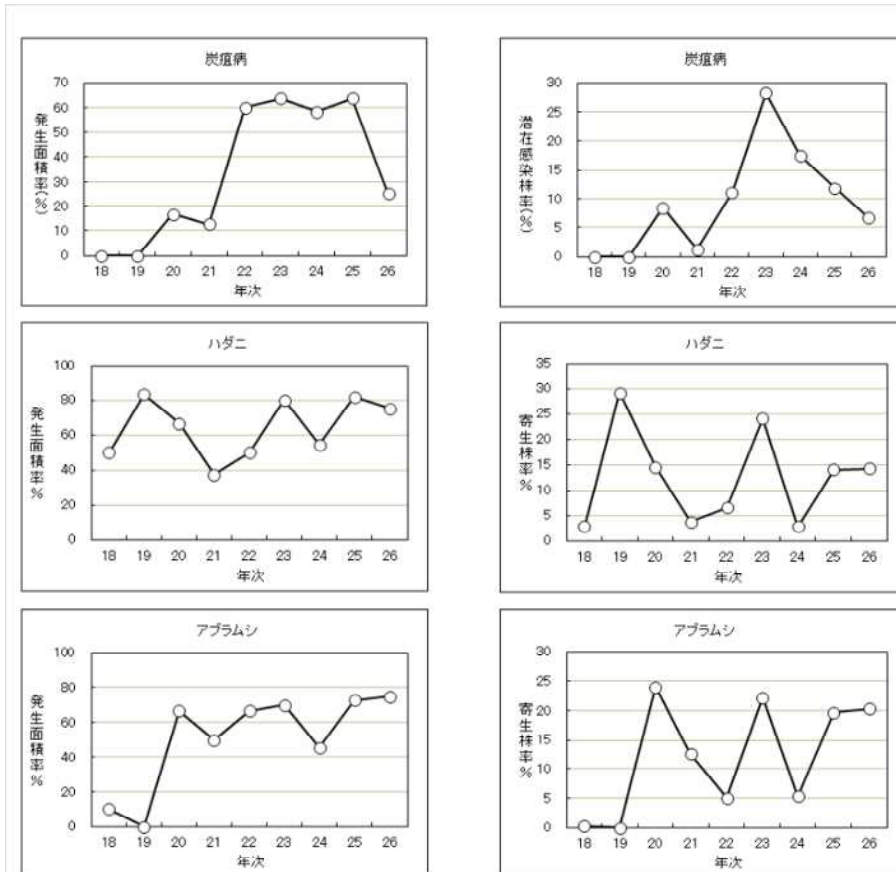


図1 親株床での病害虫の年次別発生状況

4 防除上の注意

1) 炭疽病

(1) 親株における本病の検定に努める。感染が確認された株は、病原菌が拡散する恐れがあるため、速やかに苗床や栽培ほ場から持ち出し、できるだけ離れた場所に埋却する等適切に処分する。感染株に隣接した株も感染の恐れが高いため、あわせて廃棄処分する。

本病の簡易検定方法については、宮崎県農薬安全使用啓発ホームページ (<http://nouyaku-tekisei.pref.miyazaki.lg.jp/noyaku/user/haishinfile/list/miyazaki>) を参照。

(2) 検定結果が陰性であった株でも、その後に感染することが十分に考えられるため、育苗ほ場をこまめに見回り、早期発見に努める。

(3) 降雨、台風の前や摘葉後には薬剤散布を徹底する。なお、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。

(4) 窒素過多などで軟弱な株は発病しやすくなるため適正な施肥に努める。

(5) 感染株の発生に備え、予備苗を十分に確保するよう努める。

(6) 定期的に、健全な親株への更新を行う。

2) アブラムシ類、ハダニ類

(1) アブラムシ類、ハダニ類は、いずれも急激に個体数を増加させる害虫であるため、発生初期のうちに、散布間隔を短くして集中的に防除することが重要である。また、ハダニ類は発生初期はスポット的に寄生しているので、葉裏を中心にほ場全体を注意深く観察する。

(2) アブラムシ類は若い葉やランナーの先端部、ハダニ類は下葉の裏に多く寄生しているので、不要な下葉を除去した後、薬剤が葉裏まで十分にかかるように丁寧に散布する。除去した葉は、育苗ほ周辺に放置せず、ビニル袋などに密封するなどして適切に処理を行う。

(3) アブラムシ類、ハダニ類はいちご以外の植物にも寄生するので、育苗ほ周辺の除草を行う。

(4) 薬剤抵抗性が発達しやすいので同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。また、アブラムシ類では微生物農薬や気門封鎖型薬剤等を、ハダニ類では気門封鎖型薬剤を使用するなど、効果の高い薬剤の温存に努める。

いずれの病虫害も本ぼに持ち込むと根絶が困難であるため、育苗期間中に十分観察し、罹病・寄生株の早期防除・除去を行うとともに定植時の選別を徹底する。

5 その他

1) 炭疽病の簡易検定方法については、最寄りの西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）にお問い合わせください。

2) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

3) 6月1日から8月31日の3ヶ月間、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病虫害防除・肥料検査課

（病虫害防除・肥料検査センター） 久野

TEL：0985-73-6670 FAX：0985-73-2127

E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp